

農家のリスクに 収入保険加入の検討を 備えて

農業者の皆さん、リスクへの備えはできていますか。農業経営には、自然災害や市場価格の低下など、さまざまなリスクがあります。もしもの時のため、農業経営に適した保険を選んで加入しましょう。

今年1月からスタートした「収入保険制度」は、公的な保険制度で、自然災害や農産物の価格低下、病気や事故などで農業収入が減少した場合にもその一部が補てんされます。栽培するほぼすべての作物が対象となりますが、加入には青色申告の実績が1年以上必要になります。

なお、収入保険制度は、「農業共済制度」や「ナラシ対策」、「野菜価格安定制度」などの類似制度と重複して加入することはできません。収入保険制度と類似制度について、保険料や補てん金などを比較することができま

すので、ぜひ戸別訪問による説明をご要望ください。

※加入申請期限は11月末まで

戸別説明のご要望やご質問は、岡山県農業共済組合 津山支所(3617730)までお問い合わせください。

蜜蜂の飼育届について

養蜂振興法により、養蜂業者だけでなく、趣味で蜜蜂を飼育している方も「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。

【提出時期】 毎年1月1日現在の飼育状況を1月末日までに提出してください。

※手数料はかかりません。

【提出書類】 岡山県農林水産部畜産課ホームページ

(<http://www.pref.okayama.jp/page/406857.html>)から様式をダウンロードしていただくか、左記の県民局にお問い合わせください。

【提出・お問い合わせ先】 美作県民局 農畜産物生産課 畜産第一班
電話(0868)2311310

ツキノワグマにご注意ください

岡山県、兵庫県及び鳥取県にまたがる東中国地域の山間地は、ツキノワグマの生息地です。鏡野町内においてもツキノワグマの目撃情報が寄せられており、痕跡等も見つかっています。

秋から冬にかけては、冬眠に備えて多くの餌を求めて活動が活発になり、目撃件数も増えてくる時期になります。ツキノワグマとの事故を防ぐためには、至近距離でツキノワグマと出会わないようにすることが最も大切です。入山する際には、次のことに気を付けてください。

1 出会うために気をつけるべきこと

- ・ 音や足跡を見つけたら、近くにツキノワグマがいるかもしれません。
- ・ ツキノワグマがいそうな場所には近づかない
- ・ 音を出して自分の存在を知らせる(鈴、ラジオ、笛等)
- ・ 早朝や夕方はツキノワグマが活発に行動するため特に注意が必要

2 もしもツキノワグマに出会ってしまったら・・・

- ・ ツキノワグマが人を襲う理由の多くは、自分の身や子グマを守るためなので、ツキノワグマを刺激しないことが大切です。
- ・ 静かにゆっくりとツキノワグマから離れる(大声を出さない)
- ・ ツキノワグマに背中を向けない、走って逃げない
- ・ 子グマには絶対に近づかない(近くに親グマがいる)

3 ツキノワグマの特徴

- ・ 臆病でおとなしい
- ・ 嗅覚がすごい
- ・ 木登りがうまい
- ・ 人より足が速い
- ・ 視力はあまり良くない

4 ツキノワグマを呼び寄せないために

残飯や生ゴミはツキノワグマの餌になります。味を覚えると繰り返し出てきて人家近くに居着いてしまうこともあります。また、山や畑などにも餌になるもの(栗・柿など)を放置しないようにしましょう。

◆ツキノワグマは臆病な動物で、人を避けて行動しています。至近距離で人と出会ってしまったときに防衛本能で襲ってくることはあっても、積極的に攻撃をしてくることはまずありません。入山時には音の鳴るものを身につける、子グマを見ても近寄らないなど最低限の注意を払えば、過度に怖がる必要はありません。

なお、ツキノワグマを目撃された場合や、ツキノワグマの痕跡らしきものを発見された場合は、役場産業観光課へご連絡ください。



お問い合わせ先

鏡野町産業観光課 担当: 山崎・佐古 電話(08668)54126687